

「子どもを守るネットワーク」事業

子どもネットニュース



VOL. 189

子どもを守るネットワークとは～子どもの一時保護について～

「子どもを守るネットワーク（通称「子どもネット）」は、地域で危険に遭遇した子どもを、ステッカーの貼ったタクシーやバス、営業車または自治体の車などで「一時保護」を行う、今年で19年目の活動となっています。参画団体は、30市町村（三多摩地域の全自治体）や、バス、タクシー、運送会社など93社が参画しています。車での一時保護となるため、子どもへの危険を察知した際に保護する側が能動的かつタイムリーに助けることができます。また、この取り組みは行政・企業・労働組合などの団体が「組織の枠を超えて」活動を展開していることが大きな特徴です。

【子どもネットの一時保護の流れ】



お願い 下記の活動にご協力していただける参画団体は事務局までご連絡ください。

①ポスター掲示場所のご提供

活動周知のために様々な場所での掲載をお願いします。

②社用車などへのステッカーの貼付

一時保護にご協力いただける車を募集しています。



③協賛金のご協力（一口5000円）

子どもネットはみなさまの協賛金で活動しております。ご支援をお願いします。

【振込口座】中央労金立川支店 普通預金口座

【口座番号】2000074

【口座名義】子どもを守るネットワーク 事務局長 田代安紀

よろしくお願ひします



「子どもを守るネットワーク」事務局

〒190-0012 立川市曙町2-15-20-5F 連合三多摩ブロック地協内

TEL 042-529-5550

FAX 042-529-5552